

## 誓約書兼承諾書

町制施行 15 周年記念事業実行委員会  
会長 富士川町長 望 月 利 樹 殿

誓約年月日 令和 6 年 月 日

企業団体名

代表者名 印

富士川町が主催、町制施行 15 周年記念事業実行委員会が主管し、運営するイベントにおける会場内での飲食・物販の許諾に際し、実行委員会の指示には速やかに従い、下記の事項を遵守すると共に、その誓約項目の一つでも違反がある場合には、出店許可を主催者によって取消、又は即刻退去処分を命ぜられても何ら異議申立て無く、且つ、出店料金の返却を求めることなく、処分に応じることをここに誓約致します。

- 一、町制施行 15 周年記念事業 山車巡行祭り主催者の趣旨を理解し、公に益する出店運営を誓約すると共に、実行委員会の指示には万難を排し協力することを誓います。また、身分証明書（免許証等）の提示が必要となった場合、提出提示義務を履行します。
- 一、当日運営における時間指定、及び事前の書類提出の期限を厳守し、主催者と他の出店者には一切の迷惑をかけないよう善処致します。
- 一、出店には事前に登録した者以外の就労は致しません。
- 一、暴力団等の諸団体と一切関係無く人員・設備・仕入れを手配し、健全な出店運営を行うと共に暴力団関係者と素行悪の者の排除には積極的に協力し、万全を期すものと致します。
- 一、前号を証するため、主催者が提出書類の一切を警察等に問い合わせることに関し、何ら異議申立てを行わず、率先して協力致します。
- 一、第三者への名義貸し出しは行わないと共に、一般観客、他の出店者とのトラブルは絶対に起こしません。
- 一、火気・電化製品・水道の使用管理は、事故の無いように万全を期すと共に、使用テント、及び主催者手配品の利用上の変形、破損については私儀責任を持って弁償することを誓います。
- 一、観客が不快とする客引き方法は絶対行わないと共に、調理機器や発電機による騒音を排した上音響機材等持ち込みも致しません。
- 一、出店箇所とその周辺の清掃については随時行い、美化運動を付帯させた山車巡行祭りの成功に寄与致します。
- 一、その他の事項についても出店要項に従い、誠意をもって取り組み、山車巡行祭りの意義を損なわないよう最善を尽くすことを誓約致します。

町制施行 15 周年記念事業実行委員会  
住所 〒400-0592 富士川町天神中條 1134  
電話 0556-22-7216